

# 転学奨学金継続願

(同一学校種間の学校の異動)※旧編入学の1の扱いを含む

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり転学しましたので、引続き奨学金貸与の継続をお願いします。  
また、卒業期が延びる場合には、返還総額が増すことを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与期間(終期)を下記のとおり延長することを願います。  
なお、返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)を確認し、誓約した内容に加えて、貸与期間(終期)の延長に係る一切の債務に関する、確認書並びに返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

提出日※1	西暦 20 年 月 日
生年月日	西暦 年 月 日 (満 歳)
フリガナ	
氏名※2 (自署)	印

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です。

奨 学 生 番 号									
			0						

併用貸与の者はそれぞれの奨学生番号ごとに「転学奨学金継続願」を作成し提出が必要

学校、学部・課程(学科・研究科)、標準修業年限 ※3					学年・卒業予定期 ※	転学年月日 ※
転出校	学校名	学部・学科(課程・研究科)	標準修業年限	第 年次	(西暦) 20 年	月 日
				当初の卒業予定期	(西暦) 20 年 月	まで在籍
転入校	学校名	学部・学科(課程・研究科)	標準修業年限	第 年次	(西暦) 20 年	月 日
				卒業予定期	(西暦) 20 年 月	より在籍
学籍番号	全定通	<input type="checkbox"/> 昼 <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信	学部コード (学校記入)			
		※昼夜開講は昼を選択				

※ 当初の返還誓約書で誓約した借用金額より増額する方(卒業期延長など)は以下の項目も記入してください。(併給調整中の第一種奨学金を除く)

### ■ 貸与総額が増額する場合は記入(貸与期間(終期)の延長等)

変更後の借用金額 (予定・総額) ※									
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※本願出に記載された変更後の借用金額が予定する借用金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額を正しい金額として取扱います。

### ■ 保証制度 ※現在選択している保証制度にチェックしてください。機関保証加入者は、月額変更・貸与期間の変更に伴い保証料月額が変更となります。

※7 人的保証 (右欄を記入) ※印鑑登録証明書を添付	機構届出の 連帯保証人	住所 〒	電話番号	実印	生年月日 年 月 日
	(自署) 氏名				
機構届出の 保証人	住所 〒	電話番号	実印	生年月日 年 月 日	
	(自署) 氏名				
<input type="checkbox"/> 機関保証		今後貸与を受ける奨学金の保証を、引き続き公益財団法人日本国際教育支援協会に委託しますので、保証料は貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構が差し引いて同協会に支払うこととさせていただきます。			

・機構届出の連帯保証人又は保証人が債務整理(破産等)の場合は提出前に「連帯保証人・保証人等変更届」を併せて提出してください。

### ■ 親権者又は未成年後見人 (本人が未成年者の場合のみ記入)

上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

※8 (親権者又は 未成年後見人) 住所・氏名(自署)	〒	(親権者) 住所・氏名 (自署)	〒
(印: )	(印: )	(印: )	(印: )

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に目印してください。親権者が連帯保証人の場合も、本人が未成年者であれば必ず目印してください。親権者は、民法に定める親権者のごときで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず二名とも記入してください。いずれかがいない場合は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。未成年後見人がある場合は、未成年後見人が目印してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

### ■ 転出校記入欄

休学中 (転出校で休学中の 場合休学日を記入)	休学日: 20 年 月 日
-------------------------------	---------------

### ■ 転入校記入欄

理工農系 ※私立学校のみ	<input type="checkbox"/>	休学中 (転出校から 引続き休学)	<input type="checkbox"/>	月額変更	<input type="checkbox"/>	同封 (様式2)	振込口座 変更	<input type="checkbox"/>	同封 (様式4)	<input type="checkbox"/>
-----------------	--------------------------	-------------------------	--------------------------	------	--------------------------	-------------	------------	--------------------------	-------------	--------------------------

※転出校で奨学金が休止中であったものは、本願提出を以て奨学金を復活します。  
転入校で引続き休止する場合は、上記「休学中」にチェックをお願いします。

上記のとおり、転学により本学から転出したことを証明します。

(転出校の証明)

20 年 月 日

学 校 名 大阪大学

学 校 長

上記のとおり、転学により本学に転入したことを証明し、本願出は適当と認めます。

(転入校の証明)

20 年 月 日

学 校 名

学 校 長

返還誓約書 機構提出 (印記入)	電話番号(担当者名)	学校番号	区分
<input type="checkbox"/>	06 - 6850 - 5037	106005	01 60
	( )		

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
- -		
( )		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。



## 記入要領(表)

- ① 本人署名欄、人的保証の場合は連帯保証人や保証人の氏名、親権者欄は該当箇所へ自署する必要があります。
- ② ①以外の箇所は印字されたもので、問題ありません。
- ③ 学籍の状況は転出校および転入校へ確認してください。
- ④ 人的保証であっても、当初の返還誓約書で誓約した借入金額より増額しない場合は、保証制度欄の記入および印鑑登録証明書の添付は不要です。

※人的保証で「奨学金貸与月額変更願(届)(増額)」(様式2-1または様式2-3)を同時に提出する場合は、連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書が各願出ごとに必要です。

◆以下に該当する場合で、「奨学金貸与月額変更願(届)」(様式2-3～様式2-4の該当様式)の提出がない場合は、選択可能な最も近い貸与月額へ変更(減額)いたします。

①【第二種奨学金の増額貸与者】

私立大学の医学、歯学、薬学、獣医学を履修する課程に在学する者が、その増額貸与を受けることができない学部へ転学する

②【第二種奨学金の法科大学院】

法学を履修する課程に在学する者で第二種奨学金の増額貸与を受けている者が、その増額貸与を受けることができない課程へ転学する

◆第一種奨学金を貸与中の者(転学により通学形態又は学校設置区分が変更(国公立・私立))

学校の設置区分で選択できる貸与月額へ変更(減額)する場合があります。

本願出と同時に、月額変更を希望する場合は、月額変更願(様式2-1～2-2)を添付してください。

(貸与月額は機構HP参照)

第一種奨学金: [https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyō/taiyō\\_1shu/kingaku/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyō/taiyō_1shu/kingaku/index.html)

第二種奨学金: [https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyō/taiyō\\_2shu/kingaku.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyō/taiyō_2shu/kingaku.html)

◆併給調整中の第一種奨学金の貸与月額変更(転学によって貸与終期の訂正や昼夜変更)

借入金額欄や印鑑登録証明書の添付は不要です。

※貸与総額が返還誓約書に印字の借入金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要になります。(学校を通じてお渡しします。)

### ■願出全体にかかる注意事項

		【よくある不備】
	○黒又は青のボールペンで記入していますか。	×消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンで記入している
訂正方法	○誤記入を訂正する場合は、訂正箇所全体に二重線を引いて、はっきりと読み取れるように、訂正箇所の直近余白に書き直していますか。 訂正印は不要です。 ただし、以下の箇所の訂正は除きます。 ・「変更後の借入金額」欄 ・「保証制度」欄(人的保証のみ)	×修正液や修正テープで訂正している ×塗りつぶし、なぞり書きで訂正している

### ■奨学生本人の情報

		【よくある不備】
※1 提出日	○学校に願出を提出する日を記入していますか。	
※2 本人署名	○奨学生本人が願出に直接署名していますか。	×印字されている ×願出コピーやPDFを提出 ×連帯保証人および保証人と同一筆跡
本人署名横の押印	○奨学生本人の印で鮮明に押印していますか。 ※「変更後の借入金額」欄を訂正する場合のみ必要です。	×シヤチハタを押印 ×連帯保証人または保証人と同一印 ×二重印、欠け印等による不鮮明

### ■学籍の状況

		【よくある不備】
※3 学校、学部・課程、学科・研究科、標準修業年限	○漏れなく記入していますか。	
※4 学年・卒業予定期	○漏れなく記入していますか。 ※カリキュラム上、学年を下がって転学した場合であっても、継続手続きができます。 ※単位を引き継いでの転学ではなく、元々在籍していた学校を退学後に、新しい学校へ改めて入学する場合は、継続願は提出できません。	
※5 転学年月日	○学籍は連続していますか。 連続しているときのみ提出してください。	×転出校と転入校の学籍が連続していない

### ■変更後の借入金額

		【よくある不備】
※6 変更後の借入金額	○別紙「変更後の借入金額」の確認方法を確認しながら記入しましたか。 当該書類が手元がない場合は学校に申し出てください。 ※「奨学金貸与月額変更願(届)」(様式2-1～2-4の該当様式)を同時に提出する場合、「変更後の借入金額」欄には、月額を変更した上で貸与期間(終期)を延長した金額を記入してください。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、変更後の借入金額欄は記入不要です。	×希望する奨学金月額を記入 ×既貸与金額を借入金額に含めていない
変更後の借入金額欄の訂正方法	○別紙【参考】「変更・訂正後の借入金額(予定)」(連帯保証人・保証人)欄の訂正方法等についてのとおり修正していますか。 当該書類が手元がない場合は学校に申し出てください。	×金額全体に二重線がない(一部のみ訂正) ×二重線上に押印がない ×本人署名横の印と異なる印が押印されている ×印が不鮮明  【人的保証のみ】 ×本人署名横印、連帯保証人および保証人のそれぞれの実印が重なって押印されている ×印鑑登録証明書と異なる印が押印されている

# 記入要領(裏)

## ■保証制度

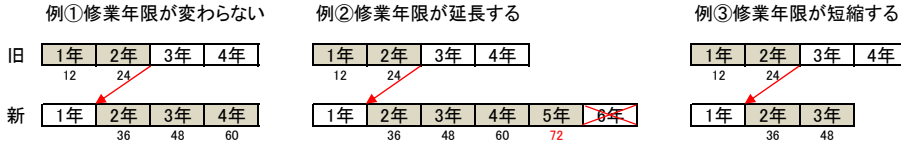
		【よくある不備】	
※7	人的保証	<p>○連帯保証人・保証人の自署・実印の押印がありますか。</p> <p>※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、連帯保証人および保証人の署名・押印は不要です。</p> <p>※機構届出の連帯保証人・保証人を変更する場合及び氏名変更が生じた場合は「連帯保証人・保証人等変更届」を併せて提出してください。なおそれぞれの願(届)出に印鑑登録証明書の添付が必要です。</p>	<p>×連帯保証人・保証人を逆に記入している</p> <p>×連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書記載の住所と異なる住所(氏名・生年月日)が願出用紙に記入されている</p> <p>×連帯保証人・保証人欄の訂正に印なし →それぞれ訂正する欄の実印を二重線上に押印</p>
		<p>○連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書が添付されていますか。</p> <p>「転学奨学金継続願」と印鑑登録証明書はホチキス留めしてください。</p> <p>※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、印鑑登録証明書の提出は不要です。</p>	
	連帯保証人・保証人記入欄の訂正方法	<p>○別紙【参考】「変更・訂正後の借用金額(予定)」「連帯保証人・保証人」欄の訂正方法等について」とおり修正をしていますか。</p> <p>当該書類が手元にない場合は学校に申し出てください。</p>	<p>×二重線上に押印がない</p> <p>×連帯保証人欄を連帯保証人実印(保証人欄を保証人実印)で訂正していない</p> <p>×印鑑登録証明書と異なる印で訂正されている</p>

## ■親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

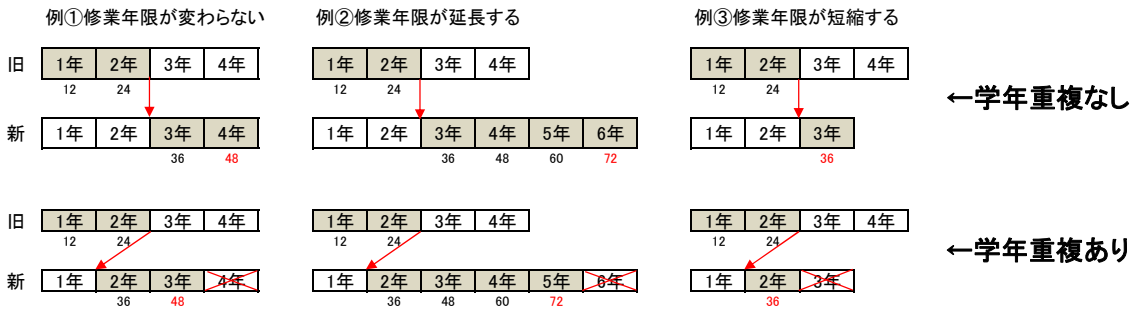
		【よくある不備】	
※8	親権者又は未成年後見人	<p>○提出日時点で未成年者の場合は親権者(未成年後見人)の署名がありますか。</p> <p>両親がいる場合は必ず両名の署名が必要です。</p>	<p>×両親がいるにもかかわらず父(母)のみしか記入がない</p>

## 転学・転学部(科)後の奨学金の継続可能期間

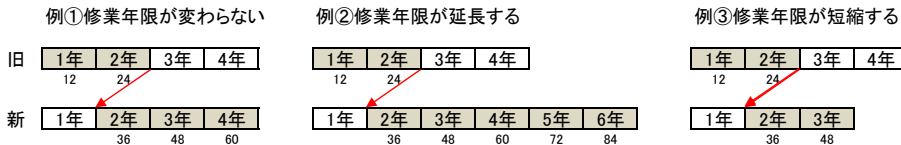
- **給付奨学金**・・・転学・転学部(科)後に在籍する課程の卒業予定期まで  
 ※ただし、転学・転学部(科)前の給付期間と通算して72か月まで  
 ※カリキュラム都合でやむを得ない場合を除き、学年重複は認められません



- **第一種奨学金**・・・通算で転学・転学部(科)後に在籍する課程の修業年限まで  
 ※学年重複が生じる場合は卒業予定期より前に満期終了となる



- **第二種奨学金**・・・転学・転学部(科)後に在籍する課程の卒業予定期まで

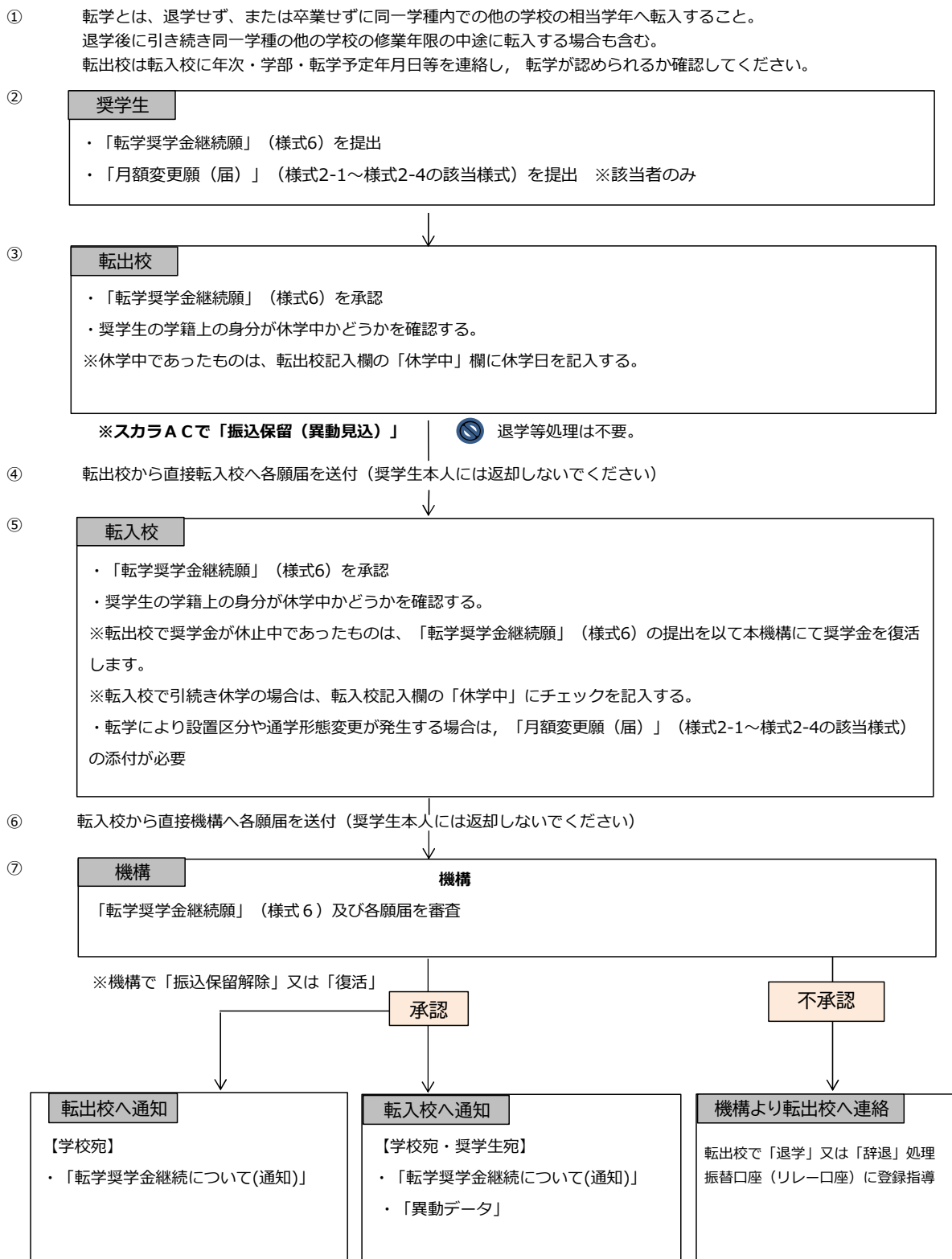


- 「旧」は転学・転学部(科)前の旧在籍課程を、「新」は転学・転学部(科)後の新在籍課程を示します。
- 学年の下の数字は月数(1年=12か月)を示し、赤字は給付及び貸与可能な月数の上限を示します。

### 【注意】

- ・転学・転学部(科)により通算の貸与期間が延長する場合、様式中の「変更後の借用金額」を記入する必要があります。
- ・継続可能期間はあくまでも転学・転学部(科)時点のものであり、その後の休停止により変動する場合があります。
- ・学年進行型の学校では「卒業予定期まで」を「修業年限分まで」に読み替え、最終学年での満期終了にご注意ください。

### 【参考】 転学奨学金継続願の手続きの流れ



1. 第一種奨学金の貸与期間

転出校で過去に貸与を受けた期間(月数で計算する。)と通算して、転入校の標準修業年限(標準修業年限を定めない学校にあっては、貸与を受ける者が卒業に必要な最短期間)に達するまでの期間。

※2020年度以降の給付奨学金(新制度)の支給、および授業料等減免の支援を受けていることによる貸与月額調整により貸与月額が0円となっている期間も貸与月数として通算される。

2. 第二種奨学金の貸与期間

転学・編入学後の学部(科)・学校の標準修業年限まで貸与を継続可

「変更後の借用金額」の考え方  
(貸与中)

スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 **詳細情報** 各種手続 奨学金継続願提出 在籍報告 個人情報

本画面に表示されている情報は、2025年4月12日現在のものです。

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。

5**0*****	<b>奨学金情報</b>	
6**0*****	奨学生番号	8**0*****
8**0*****	状態	貸与
	学校名	〇〇大学
	貸与期間	2022年04月～2026年3月
	貸与月額	120,000円
	貸与済額(入学時特別増額貸与奨学金)	500,000円
	貸与済額(第二種奨学金)	3,580,000円
	貸与総額(予定)	① 4,900,000円 + ② 1,440,000円
	利率算定方式	利率固定方式

**変更後の借用金額**  
①+②= 6,340,000円

貸与明細

それぞれの期間中の月額や状態(休止または停止)を、奨学金の貸与が終わるまでの予定を含めて表示します。

A: いつから	B: いつまで	期間中(AからB)の貸与月額または状態	貸与月数
2022年04月	①合計	500,000円 ×	1か月
2022年04月	2022年12月	120,000円 ×	9か月
2023年01月	2024年10月	60,000円 ×	22か月
2024年11月	2024年12月	100,000円 ×	2か月
2025年01月	2026年03月	120,000円 × (現在の貸与月額)	15か月

※予定も含めて表示しておりますので、状況に応じて内容は変化します。

**②転学で延びる卒業予定期までの期間の額**  
2026年04月～2027年03月  
120,000円×12か月= 1,440,000円  
(現在の貸与月額)

(※) 貸与奨学金月額変更願を同時に提出する場合の考え方

最後の行を変更始期の前後に分割して考えます。  
(例) 2025年04月の転学と同時に10万円への減額を申請する場合

2025年01月	2025年03月	120,000円	3か月
2025年04月	2026年03月	100,000円 (現在の貸与月額)	12か月

①貸与総額(予定)を「4,660,000円」として考えます。

金振込口座)

〇〇銀行  
\*\*\*\*\*\_\*\*\*  
キコウ タロウ

卒業予定期が延びる場合の「変更後の借用金額」の考え方

- ①現在の「貸与総額(予定)」を確認する。(※)
- ②転学で卒業延期する期間の借用金額を計算する。
- ③①と②の合計金額を「変更後の借用金額」欄に記入する。

「変更後の借用金額」の考え方  
(休止または停止中)

全体概要 **詳細情報** 各種手続 奨学金継続願提出 在籍報告 個人情報

本画面に表示されている情報は、2025年4月12日現在のものです。

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。

5**0*****	奨学金情報	
6**0*****	奨学生番号	8**0*****
8**0*****	状態	休・停止中
	学校名	〇〇大学
	貸与期間	2022年04月～2026年3月
	貸与月額	50,000円
	貸与済額(入学時特別増額貸与奨学金)	300,000円
	貸与済額(第二種奨学金)	① 1,800,000円 + ② 1,200,000円
	利率算定方式	利率見直し方式

変更後の借用金額  
①+②= 3,000,000円

貸与明細

それぞれの期間中の月額や状態(休止または停止)を、奨学金の貸与が終わるまでの予定を含めて表示します。

A:いつから	B:いつまで	期間中(AからB)の貸与月額または状態	貸与月数
2022年04月	①合計	300,000円	1か月
2022年04月	2024年9月	50,000円	30か月
2024年9月		休止または停止	

※予定も含めて表示しておりますので、状況に応じて内容は変化します。

②半年間の「休止または停止」後の転学で1年延びた卒業予定期までの期間の額

2025年04月～2027年03月  
50,000円×24か月= 1,200,000円

金融機関情報 (奨学金振込口座)

金融機関名 〇〇銀行

口座番号

名義人氏名

保証情報

保証制度

卒業予定期が延びる場合の「変更後の借用金額」の考え方

- ① 貸与済額を確認する。
- ② 休止または停止後から新しい卒業予定期までの借用金額を計算する。
- ③ ①と②の合計金額を「変更後の借用金額」欄に記入する。

※同時に「貸与奨学金月額変更願」を提出する場合、②は願出た希望の額をもとに計算してください。



## 【参考】「変更・訂正後の借用金額(予定)」「連帯保証人・保証人」欄の訂正方法等について

願(届)出用紙の訂正は、なぞり書きや修正テープ等での訂正はできません。  
署名訂正や押印についても、下記を確認し、適切に訂正してください。

### ■『変更・訂正後の借用金額(予定)』欄の訂正方法について

- ①本人署名横に本人印を押印する
- ②借用金額全体を二重線で削除する
- ③訂正した二重線上に訂正印を押印する(訂正箇所ごとに各押印が必要)
  - ・人的保証の場合：本人印(本人氏名横同一印)・連帯保証人と保証人の実印
  - ・機関保証の場合：本人印(本人氏名横同一印)
- ④正しい金額(ゼロも含めた全ての桁)を上部余白に記入する

**【訂正方法】変更後の借用金額(予定)を誤った場合について**

①誤った借用金額に二重線を引きます(1円の単位まですべての数字を抹消してください)

一部訂正不可

②二重線の上に、訂正印を押印してください。  
人的保証の方の場合、本人印・連帯保証人実印・保証人実印を重ねないように押印。  
機関保証の方は本人印のみ。

豆印不可  
押印の並びは不問

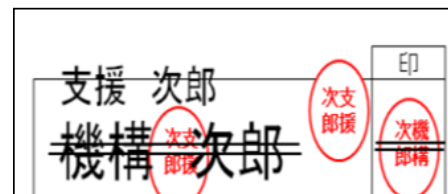
③正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。

ゼロも含めた全ての桁を、はっきりと記入

### ■『連帯保証人・保証人』欄の訂正方法について

〈例〉署名を訂正する場合

- ①氏名全体に二重線を引く
- ②署名を訂正する者の実印を、  
二重線上に他の印と重ねないように押印
- ③欄内余白に、文字が重ならないよう正しく署名する



署名を訂正する場合は、実印を押印し欄内に

※欄内の住所、電話番号、生年月日についても同様の方法で訂正が必要です。

※奨学生本人の自署欄は訂正印不要です。

### ■正しい『押印』の例

重印・二重印・欠け印・にじみ印とならないよう、朱肉を用いて鮮明に押印してください。

鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

本人印は、朱肉を用いて押印※豆印

連帯保証人や保証人は、実印での押印のみ